

交付申請等マニュアル「別表－6 単価積上方式に係る補助対象工事の単価」の考え方

- 本表の補助工事単価に数量を乗じて積み上げた額に1/3を乗じて補助額を算出します。
- 本表は、評価基準型、認定長期優良住宅型（補助事業者が単価積上方式を選択した場合）及び提案型（採択通知において単価積上方式が指定された事業）における戸建住宅、併用住宅、長屋建て住宅及び共同住宅の専用部分に適用します。共同住宅（いわゆるマンション、アパート）の共用部分には適用しません。
- 本表は、工事内容に応じて、特定の住宅又はその部分に適用されます。表下の注釈、様式及び支援室の指示に従い計上します。
- 補助工事単価欄に「実工事費」とあるものは、工事の個別性が高いため補助工事単価を設定していませんが、実工事費を確認して補助額を決定し、補助対象とする工事です。
- 各工事は、特記なき限り必要な附帯工事(いわゆる道連れ工事)を含んだ額であり、建材・設備機器については、未使用品を用いるものを対象としています。中古品を用いる場合は補助対象外です。

工事	性能	工事内容	補助工事単価	単位	備考
特定性能向上リフォーム工事 又は その他性能向上リフォーム工事	劣化対策	外壁通気構造化	13,200	円/㎡	カバー工法を特定性能向上工事として行う場合は、現状において、壁内で結露が生じていないことを確認できていること、かつ、通気層が確保されることを条件に補助対象とし、補助工事単価は6,600円/㎡とする
		床下から土台、根太、床束、柱・筋かい端部等へ防腐・防蟻薬剤塗布	1,800	円/㎡	対象数量とする面積は、薬剤を塗布する範囲の水平投影面積（柱等の表面積ではない）
		ユニットバス化	240,000	円/箇所	1住戸1箇所のみを補助対象とし、三世帯同居対応改修工事と併用しての適用はしない
		脱衣室 壁：ビニルクロス貼り	1,500	円/㎡	耐水石膏ボード張りによる場合にも本単価を適用する
		脱衣室 床：塩ビシート貼り	5,700	円/㎡	
		脱衣室 壁：耐水化粧合板貼り	5,100	円/㎡	
		脱衣室 床：耐水フローリング貼り	9,900	円/㎡	
		防湿コンクリートの設置	17,700	円/㎡	鉄骨造にも適用する
		防湿フィルム敷き込み＋乾燥砂敷	2,400	円/㎡	鉄骨造にも適用する
		土壌処理用薬剤による土壌処理	2,700	円/㎡	土壌表面に防蟻上有効なシート敷設を含む
		小屋裏換気口の設置	11,700	円/箇所	軒裏に既製品の換気口を設置する場合も含み、鉄骨造にも適用する
		軒裏有孔ボードに貼り換え	3,600	円/㎡	鉄骨造にも適用する
		屋根換気棟設置	22,800	円/箇所	単位は換気棟の部材設置個数とし、鉄骨造にも適用する
		床下点検口の設置（床下収納庫(点検口兼用)設置を含む)	24,600	円/箇所	鉄骨造にも適用する
小屋裏点検口の設置	15,000	円/箇所	鉄骨造にも適用する		
雨はね防止措置	6,300	円/㎡	芝、人工芝、砂利の敷設のこと		
特定性能向上リフォーム工事	耐震改修	耐力壁の設置（構造用合板、認定工法等）	35,000	円/箇所	構造用合板等と筋かいを同じ柱間で設置する場合、いずれか一方を補助対象として計上とする 接合部の金物補強を含む
		準耐力壁の設置（構造用合板、構造用せっこうボードの設置(認定工法)等）	22,000	円/箇所	構造用合板等と筋かいを同じ柱間で設置する場合、いずれか一方を補助対象として計上とする 接合部の金物補強を含む
		筋かいの設置	31,200	円/箇所	筋かい1箇所（柱間の幅1500mm程度までを一箇所とし、たすき筋かいを含む）を設置する場合に適用し、筋かいが接する柱の柱頭・柱脚の接合部補強を含む
		金物補強	27,000	円/箇所	既存耐力壁1箇所（柱間の幅1500mm程度までの耐力壁を一箇所とする）について、柱頭・柱脚接合部の他、筋かいがある場合には筋かい端部の補強を含む
		基礎補強	25,200	円/m	ツイン基礎、炭素繊維による補強等のことであり、鉄骨造にも適用する 耐力壁の新設に伴って新設する基礎にも適用する(ただし、増築部については適用しない)
		屋根の軽量化	10,500	円/㎡	鉄骨造にも適用する
		木造以外の住宅の耐震補強	実工事費	円	混構造の場合には、木造以外の部分について適用する

※上表は、備考欄に特段の記載なき項目については木造の戸建て住宅、併用住宅及び長屋建て住宅に適用します。

工事	性能	工事内容	補助工事単価	単位	備考
特定性能向上リフォーム工事 又は その他性能向上リフォーム工事	省エネルギー対策	断熱材設置 繊維系 壁 室内側から施工 内装の撤去・仕上込	5,100	円/㎡	発泡プラスチック系断熱材等、繊維系以外の断熱材にも適用する
		断熱材設置 繊維系 壁 外壁側から施工 外壁の撤去・設置別途（通気構造化と一体的に実施されるため）	1,200	円/㎡	発泡プラスチック系断熱材等、繊維系以外の断熱材にも適用する
		断熱材設置 繊維系 天井 吹き込み	7,200	円/㎡	発泡プラスチック系断熱材等、繊維系以外の断熱材にも適用する 天井に敷き込みを行う場合には、この単価は適用せず、1,200円/㎡を適用する
		断熱材設置 繊維系 床 床仕上げ撤去・設置込	13,200	円/㎡	発泡プラスチック系断熱材等、繊維系以外の断熱材にも適用する 床仕上げの撤去・設置を伴わない場合には、この単価は適用せず、1,200円/㎡を適用する
		開口部 ガラス交換 大サイズ（2.8㎡以上） 1800×1800mm程度	60,900	円/箇所	ガラスの大きさは1枚当たりの大きさではなく、開口部ごとの大きさに適用し、ガラスの大きさが開口部の大きさの1/2未満の場合には、数量に0.5を乗じるものとする 玄関ドアのガラス交換を行う場合にも適用する
		開口部 ガラス交換 中サイズ（1.6㎡以上2.8㎡未満） 1800×1200mm程度	36,000		
		開口部 ガラス交換 小サイズ（0.2㎡以上1.6㎡未満） 900×900mm程度	24,000		
		開口部 内窓設置 大サイズ（2.8㎡以上） 1800×1800mm程度	79,800	円/箇所	内窓の大きさは1枚当たりの大きさではなく、開口部ごとの大きさに適用する
		開口部 内窓設置 中サイズ（1.6㎡以上2.8㎡未満） 1800×1200mm程度	48,900		
		開口部 内窓設置 小サイズ（0.2㎡以上1.6㎡未満） 900×900mm程度	34,800		
		開口部 既存サッシ交換（カバー工法） 大サイズ（2.8㎡以上） 1800×1800mm程度	90,000	円/箇所	サッシの大きさは1枚当たりの大きさではなく、開口部ごとの大きさに適用し、勝手口を含む
		開口部 既存サッシ交換（カバー工法） 中サイズ（1.6㎡以上2.8㎡未満） 1800×1200mm程度	72,000		
		開口部 既存サッシ交換（カバー工法） 小サイズ（0.2㎡以上1.6㎡未満） 900×900mm程度	63,000		
		開口部 既存サッシ交換（枠ごと交換） 大サイズ（2.8㎡以上） 1800×1800mm程度	150,000	円/箇所	サッシの大きさは1枚当たりの大きさではなく、開口部ごとの大きさに適用し、勝手口を含む
		開口部 既存サッシ交換（枠ごと交換） 中サイズ（1.6㎡以上2.8㎡未満） 1800×1200mm程度	108,000		
		開口部 既存サッシ交換（枠ごと交換） 小サイズ（0.2㎡以上1.6㎡未満） 900×900mm程度	99,900		
		玄関断熱ドア設置（カバー工法） 大サイズ（ドア1.8㎡以上、引き戸3.0㎡以上）	150,000	円/箇所	玄関ドアのみに適用（1住宅1箇所のみ補助対象）し、勝手口については適用しない
		玄関断熱ドア設置（カバー工法） 小サイズ	99,900		
		玄関断熱ドア設置（枠ごと交換） 大サイズ（ドア1.8㎡以上、引き戸3.0㎡以上）	300,000	円/箇所	玄関ドアのみに適用（1住宅1箇所のみ補助対象）し、勝手口については適用しない
		玄関断熱ドア設置（枠ごと交換） 小サイズ	198,000		
高効率給湯器設置 潜熱回収型給湯器	198,000	円	1住戸1箇所のみを補助対象とする それぞれ以下の性能を有するものを対象とする ・潜熱回収型ガス給湯機（エコジョーズ）：給湯部熱効率が94%以上 ・潜熱回収型石油給湯機（エコフィール）：連続給湯効率が94%以上		
高効率給湯器設置 ヒートポンプ式給湯器 屋外据置式	390,000	円	1住戸1箇所のみを補助対象とする それぞれ以下の性能を有し、かつ、a)及びb)についてはタンク容量が150リットル以上のものを対象とする a)電気ヒートポンプ給湯機（エコキュート）：JIS C9220に基づく年間給湯保温効率、又は年間給湯効率が3.0以上（ただし寒冷地仕様は2.7以上） b)ガスエンジン給湯機（エコウィル）：JIS B8122に基づく発電及び排熱利用の総合効率が、低位発熱量基準（LHV基準）で80%以上 c)ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機） ：熱源設備は電気式ヒートポンプと潜熱回収型ガス機器と併用するシステムで、貯湯タンクを持つものであり、電気ヒートポンプの効率が中間期（電気ヒートポンプのJIS基準に定める中間期）のCOPが4.7以上かつ、ガス機器の給湯部熱効率が94%以上		
太陽熱利用システム設置	390,000	円/箇所	1住戸1箇所のみを補助対象とする 強制循環式のもので、JIS A4112に規定する「太陽集熱器」の性能と同等以上の性能を有すること（蓄熱槽がある場合は、JIS A4113に規定する太陽蓄熱槽と同等以上の性能を有すること）が確認できるものに適用する		
全熱交換型換気設備 ダクト式1種 給気3箇所 吸気2箇所（1階のみ） ダクト長 計20m程度	300,000	円	戸建て住宅の1階層分又は共同住宅の1住戸分について工事するものを補助対象とする 給気・吸気箇所数とダクト長は目安		

※上表は、構造によらず、戸建て住宅、併用住宅、長屋建て住宅及び共同住宅の専用部分に適用します。暖房に係る高効率化等設備は、給湯と一体として設置されるものを除き対象外とします。

工事	性能	工事内容	補助工事単価	単位	備考
その他性能向上リフォーム工事	維持管理・更新の容易性	排水管更新工事 戸建 各設備機器から桝まで 旧配管の撤去共 (埋設部分は存置)	129,000	円/式	排水管は全ての機器に接続する管を更新する場合に適用し、部分的な交換には適用しない
		給水・給湯管更新工事 戸建 メーターから各機器まで 旧配管の撤去共 (埋設部分は存置)	120,000	円/式	給水管、給湯管の両方を更新する場合(全ての機器に接続する管を更新する場合とし、部分的な交換は除く)に限り、数量を1とし、いずれかの更新のみ実施する場合には、数量を0.6とする
		給水・給湯管更新工事 戸建 さや管ヘッダー方式 旧配管の撤去共 (埋設部分は存置) ヘッダー共	219,000	円/式	給水管、給湯管の両方を更新する場合(全ての機器に接続する管を更新する場合とし、部分的な交換は除く)に限り、数量を1とし、いずれかの更新のみ実施する場合には、数量を0.6とする
		床下点検口の設置 (床下収納庫(点検口兼用) 設置を含む)	24,600	円/箇所	
		配管点検口の設置 壁	16,200	円/箇所	
三世代同居対応改修工事		トイレの設置	300,000	円/箇所	大便器を増設する工事に適用する
		浴室の設置	690,000	円/箇所	増設工事に適用する
		シャワーブースの設置	390,000	円/箇所	増設工事に適用する
		キッチンの設置	690,000	円/箇所	増設工事に適用する
		ミニキッチンの設置	300,000	円/箇所	増設工事に適用する
		玄関の設置	実工事費	円/箇所	増設工事に適用する
その他性能向上リフォーム工事	インスペクション指摘事項への対応	外壁塗装	1,800	円/㎡	仕上げの浮き・欠損等の劣化事象が指摘された場合に適用し、屋外の鉄部の防錆塗装を含むものとする バルコニー、シャッターの塗装面積は、その見付け面積とする
		外壁補修 (外装材の張り替え)	6,600	円/㎡	カバー工法については、通気層が確保されることを条件に補助対象とする
		屋根塗装	1,800	円/㎡	部分的な塗装にも適用する。屋根板金・水切り金物 (幅 0.2mに塗装延長を乗じて面積計上) に係る塗装を含むものとする
		屋根補修	600	円/㎡	部分的な瓦のずれ直し (瓦を固定するしっくい等の補修を含む) に適用する
		防水工事	10,800	円/㎡	陸屋根、バルコニー等のFRP防水等防水工事の更新工事等に適用する
		コーキング打ち替え	600	円/m	
		クラック補修	1,200	円/m	対象数量はクラック自体の長さ (基礎等の長さではない) とし、外壁、基礎等のUカットシール材充填工法等に適用する
		屋根張り替え(下地含む)	10,500	円/㎡	部分的な張替えにも適用する
		屋根張り替え(下地含まず)	7,200	円/㎡	部分的な張替え、又は、カバー工法にも適用する
		雨樋交換	1,800	円/m	外壁・軒裏 (雨水) 等の「腐朽・腐食、蟻害」として雨樋の劣化事象が指摘された場合に適用する 水切り金物 (設置部位によらない) の交換を行う工事にも適用する
		軒天・軒裏張り替え	2,400	円/㎡	
	省エネ	高断熱浴槽設置	180,000	円/箇所	1住宅1箇所のみを補助対象とする。三世代同居対応改修工事と併用しての適用はしない JIS A5532に規定する「高断熱浴槽」と同等以上の性能を有するものに適用する
		節水型トイレ 交換	87,000	円/箇所	1住宅1箇所のみを補助対象とする。三世代同居対応改修工事と併用しての適用はしない JIS A5207:2011に規定する「タンク式節水Ⅱ形大便器」または「洗浄弁式節水Ⅱ型大便器」、もしくは、JIS A5207:2014に規定する「タンク式節水Ⅱ形大便器」または「専用洗浄弁式節水Ⅱ型大便器」と同等以上の性能を有するものに適用する
		節湯水栓	18,000	円/箇所	以下の性能を有する節湯水栓とし、三世代同居対応改修工事と併用しての適用はしない ※ 一般社団法人日本バルブ工業会が定める節湯水栓の種類を示す。 ①台所水栓において「手元止水機能 (節湯 A1*)」又は「水優先吐水機能 (節湯 C1*)」を有すること ②洗面水栓において「水優先吐水機能 (節湯 C1*)」を有すること ③浴室シャワー水栓において「手元止水機能 (節湯 A1*)」又は「小流量吐水機能 (節湯 B1*)」を有すること。ただし、シャワーヘッドのみの交換は除く
	高齢者対策	手すり設置 (I型手すり)	9,000	円/m	
		手すり設置 (L型手すり)	16,500	円/本	
		手すり設置 (回り階段手すり)	51,900	円/本	1層分の階段のてすりを設置する場合、本数に関わらず1本とする
		床段差解消 (踏み台の設置及び浴室の段差解消には適用しない)	29,100	円/箇所	部分的な段差解消工事 (例: 廊下の一部の段差を解消する工事。廊下とトイレの間の建具を4方枠から3方枠にすることによる段差解消工事) 及び開き戸を引き戸等に変更する場合に適用する
		屋外スロープ (玄関アプローチ) の設置	実工事費	円/箇所	

※上表は、構造によらず、戸建て住宅、併用住宅、長屋建て住宅及び共同住宅の専用部分に適用します。鉄骨造における小屋組の防錆塗装については、屋根塗装に係る単価を適用する。